

## 議会運営委員会先進地視察研修報告書

- 期 日 平成28年2月4日（木）、5日（金）
- 視 察 先 京都府亀岡市、滋賀県大津市
- 参 加 者 委員6名、議長、随員2名 合計9名
- 視察概要

### 【京都府亀岡市】

●人 口 91,259人

●面 積 224.80km<sup>2</sup>

●視察事項 議会運営について

- ・議会基本条例の運用と検証について
- ・議員定数の検討について

#### 1 亀岡市議会の概要

- (1) 議員数 条例定数：24人 現員数：24人
- (2) 会派数 4会派（無会派2）
- (3) 常任委員会数 3委員会（総務文教、環境厚生、産業建設）
- (4) 特別委員会数 5委員会（公共交通対策、上桂川対策、平和人権対策、  
予算、決算）

#### 2 視察内容

##### (1) 議会基本条例の運用と検証について

亀岡市議会では、議会基本条例の制定に向け、平成21年12月に議会基本条例特別委員会を設置し、以来18回の会議、パブリックコメント、市民説明会を経て平成22年10月に制定した。

亀岡市議会基本条例の主な特徴は以下のとおり。

- ①議決責任と説明責任
- ②議員間の自由討議
- ③議会報告会
- ④請願、陳情者の意見陳述
- ⑤市長等の反問権
- ⑥議会による政策評価
- ⑦条例の継続的な見直し など

## ○議会基本条例の検証

亀岡市議会では、条例第23条の規定に基づき、議会全体で定期的に検証作業を行っている。また、見直しの運用基準を設け、4年間の議員任期中に2回（中間年と最終年）の検証を行っている。

見直しによる条例改正は過去2回行っており、その主な内容は以下のとおり。

- ①制限なしの反問権の行使
- ②広報広聴の充実
- ③議員相互の自由討議の実施
- ④検証時期を一般選挙後から一般選挙前に改める。

## (2) 議員定数の検討について

亀岡市議会では、当初、議会改革推進特別委員会で検討をしたが、結論に至らず、議会運営委員会において再度検討をした。

定数検討のための委員会は8回開催され、その間に議員アンケートの実施、参考人として有識者の招致、パブリックコメントの実施など、様々な検討を行い、以下の結論に至った。

### ◎次期選挙から現行の26人から24人とする。

〔理由〕

- ①2名減ならば、委員会調査の充実などの議会運営上の工夫により、議会機能を維持することができる。
- ②本会議での採決を考慮すると定数は偶数が望ましい。また、常任委員会の委員の数は、7名以上が妥当である。

※ 上記定数条例を平成26年9月定例会において賛成多数で可決した。

（賛成14：反対11）

## ☆☆ 各委員の主な所感等 ☆☆

・市民に開かれた議会を目指し、様々な議会の活性化に取り組んでいる。とりわけ議会フェイスブックなどのSNSの充実については本市議会においても導入に向け検討すべきである。

・条例の検証中、反問権の行使に関しては、本格的に運用されており、反論権にまで及んでいる。ルール化を含め検討したい。

・議員定数について、議会自らが主体的に検討を行っていることは大いに評価できる。議会。議員の自覚と責任により、本市議会においても検討に着手すべき。

## 【滋賀県大津市】

●人 口 343,029人

●面 積 464.10km<sup>2</sup>

●視察事項 議会運営について

- ・議会のICT化について
- ・政策検討会議について

### 1 大津市議会の概要

(1) 議員数 条例定数：38人 現員数：38人

(2) 会派数 8会派

(3) 常任委員会数 6委員会

(総務、教育厚生、生活産業、施設、予算、決算)

(4) 特別委員会数 3委員会

(公共施設対策、高齢者生活支援、スポーツ・健康増進)

### 2 視察内容

(1) 議会のICT化について

大津市議会は、平成24年9月に老朽化した議場の音響等施設、設備を更新するため、ICT化事業に着手している。主な取り組みは以下のとおり。

①H25年 5月 赤外線マイク、電子採決システムの導入

②H26年 2月 150インチモニターの設置

採決の個別賛否をモニター表示にカスタマイズ

③H26年 6月 大型モニターに議員の一般質問等補足資料の投影

④H26年11月 タブレットの導入

⑤H27年 9月 議会フェイスブック配信スタート

○タブレットの活用について

「議会運営の効率化」「情報伝達の即時化」「環境への配慮」を目的にタブレットを導入した。タブレットには、議会関係資料等を保存管理するシステムや会議同期システムを搭載するとともに、情報収集・連絡機能、グループウェア機能を備えている。

特に、グループウェアについては、スケジュール管理機能のほか、掲示板、メッセージ、ファイル管理のそれぞれの機能を持たせ、議会全体の情報の共有化に活用している。

[導入による主な効果]

- ①議会・議員間の情報の共有化…議会関係資料、市政情報、会議スケジュールなど、共有のシステムで活用することで、これまで以上に情報共有化が図られた。
- ②情報伝達の即時化…緊急を要する連絡や情報の提供が可能になった。
- ③会議運営の効率化…議場内通信システムを活用し、会議の進行等をよりスムーズに行うことができるようになった。
- ④経費の削減 …ペーパーレス化による紙や印刷費の削減のほか、人件費、通信費などの経費の削減が図られた。

## (2) 政策検討会議について

議員提案による条例制定などを目的に、各会派から選出された議員で構成する「政策検討会議」、議員全員で協議を行う「全体会」を設置している。

平成23年度以降、「いじめ防止条例」の外、4件の条例を制定するとともに、「議会BCP」、議会版マニフェスト「ミッションロードマップ（議会版実行計画）」を策定している。

さらに、立命館大学をはじめとする3つの大学とのパートナーシップ協定の締結により、適宜、専門的知見の活用が可能な体制を整備している。

全国の市議会に先駆けた、先進的な取り組みにより、2013年度から、3年連続でマニフェスト大賞を受賞している。

## ☆☆ 各委員の主な所感等 ☆☆

- ・実際に操作することにより、タブレットの機能性、利便性を体感することができた。議会運営の効率化や迅速化等のみならず、市民に開かれた議会への一助になるものと感じた。
- ・タブレットは防災対策や業務継続計画にも利用できる。本市議会においても十分に活用しなければならない。
- ・大学との連携により、専門的知見の活用など、条例等の政策立案できる環境づくりをしっかりとしている。地元大学との連携についても検討すべきである。
- ・タブレット活用、議会の見える化、議会運営の効率化などに積極的に取り組んでおり、その結果、議員の資質向上に結び付いている。